公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６３号
山形市あこや町１丁目20番20号
債務者　松田　　淳
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３２号
福島市八島町12番33号　セゾンピュア八島Ａ棟201、従前の住所福島県伊達郡国見町大字藤田字藤田二１番地２　定住促進住宅１－104号
債務者　髙橋　信一
1　決定年月日時　平成29年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第４０号
福岡県築上郡上毛町大字下唐原862番地１　コーポハイジ　101号
債務者　横川　恵介
1　決定年月日時　平成29年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第４０号
鹿児島県薩摩川内市祁答院町上手5312番地２
債務者　松ヶ野博己
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２９年（フ）第４１号
鹿児島県薩摩川内市祁答院町上手2087番地３
債務者　松ヶ野哲也
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２９年（フ）第４２号
鹿児島県薩摩川内市祁答院町上手5312番地２
債務者　松ヶ野惠美
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２９年（フ）第８２号
秋田市保戸野千代田町７番31号、前住所秋田市新屋南浜町３番33号　レジデンス南浜町Ⅰ101号
債務者　田口　由香
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野三紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９０号
秋田市港北新町12番７号
債務者　根　　正樹
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３４１号
神戸市須磨区西落合６丁目１番57―103号
債務者　伊賀　啓貴
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３５７号
神戸市北区鈴蘭台北町７丁目10番21号、従前の住所神戸市北区山田町小部字南山２番地の700
債務者　濵中　和也
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１９０号
兵庫県姫路市飾磨区山崎486番地
債務者　小川テクノサービスこと　橋爪　滋樹
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３３号
福岡県田川市大字糒2301番地４
債務者　森坪　孝代
1　決定年月日時　平成29年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井田　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２９年（フ）第８３号
佐賀市新栄東４丁目７番445号
債務者　山口　則子
1　決定年月日時　平成29年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野紗矢香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１０５号
佐賀県鳥栖市真木町2091番地
債務者　手島　康弘
1　決定年月日時　平成29年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１０７６号
横浜市戸塚区戸塚町1286番地３
債務者　田中　政雄
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０７７号
横浜市神奈川区大口通134―16　ハイツハジメⅡ202、住民票上の住所横浜市戸塚区戸塚町1286番地３
債務者　田中　　良
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部